

特別支援教育だより

No2

さくら市立氏家小学校

令和6年7月10日

「発達障害のある子の認知の困難とその対応」について



今回は、「多動性への対応」について、お話しします。

多動性とは？

- 動きが激しく、目が離せない。
- 短時間に遊びを次々に変える。
- 自分の順番が待てない。
- 着席行動がとれず、授業中立ち歩く。
- 手遊びが多い。
- 私語が多い。話が聞けない。

多動児の場合、3歳の頃は他の子との差はあまり見られませんが、だんだんと動きが多くなり、7・8歳がピークとなるといわれます。

多動に対して、叱りつけたり規制ばかりをしたりしていても、なかなか改善は望めません。

まずは、緊急性の高い問題行動を選び、重点的に指導します。その行動をした時、その場で、どう行動すればよかったかを知らせ、納得ができるようにします。次に、きちんとできた時は、しっかりと認めてあげることが大切です。

また、指導したことで、パニックを起こしてしまうこともあります。こうしたときは、その場から遠ざけて場所を変え、気持ちが落ち着くのを待つことにします。お茶を飲み、静かに話をするのもよいでしょう。

こんなことに配慮してみましょう



- ☆ あらゆる刺激に反応してしまうため、気が散らないように、周囲に不要な物は置かない。部屋は整理する。
- ☆ 時間や場所の範囲など、ゆるめた条件の中での約束をつくり、多動に対してある程度の受容をする。その一方で、守れない時は約束を確認し直し、簡単に譲らない。
- ☆ 集中させる時間は、実態に合わせて、最初は短時間にし、きちんとできたことを十分に認める。あせらず、徐々に時間を延ばしていく。
- ☆ 指示は短い言葉ではっきりとする。絵や文字など、視覚を通して、分かりやすくすることが効果的。
- ☆ 課題をしっかりと知らせ、終了までの見通しを示す。
- ☆ 危険な行動については、初期の段階からしっかりと指導する。

